

区内で重大な交通事故が多発!

一人ひとりが交通ルールを再確認し、十分に注意を



平成26年の江東区内交通事故死者数は11人で都内最多となり、大変深刻な状況です。また、昨年6月に有明、今年3月には新砂で、交通事故により小学生の尊い命が失われてしまいました。交通事故の被害者・加害者にならないよう、一人ひとりが十分に注意することが大切です。

第27回 江東区子どもまつり 5月17日(日) (詳細5・6面)

ドライバーの皆さんへ

**交差点付近での事故多発！
目視も含め確実な安全確認を**

交通事故の約3分の2は、交差点とその付近で発生しています。交差点付近ではさまざまな方向から歩行者や自転車が通行してくるものと考え、右折・左折時に目視も含めた確実な安全確認をしてください。特に子どもは死角に入りやすく、視野も狭いということを十分に理解したうえで運転しましょう。

慣れた道でも細心の注意を

慣れた道でも油断せず、危険を予測した運転をしてください。運転中は緊張感を持ち、周囲に十分気を配りましょう。

自転車利用の皆さんへ

車の死角に注意！

自転車は車体が小さいため、車の死角に入りやすいです。「ドライバーが自分の存在に気付いていないかもしれない」と考えながら、十分注意して走行しましょう。「車が止まってくれるだろう」という思い込みは禁物です。

自転車は車両の一種

交通ルールや自転車安全利用五則(①自転車は、車道が原則、歩道は例外②車道は左側を通行③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行④安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止など)⑤子どもはヘルメットを着用)を守りましょう。また、加害者になった場合、高額な損害賠償請求例(小学5年だった加害者少年の保護者に約9,500万円の賠償命令など)もあります。交通ルール・マナーを守るとともに、万が一の場合に備えて自転車の保険に加入しましょう。

保護者・地域の皆さんへ

子どもの交通事故は次のような場合に多く発生しています。

- 自宅近くの生活圏内
- 学校帰りや帰宅後の夕方時間帯
- 道路横断中(横断歩道を含む)

横断時に運転者が自分を見ているか確認するように教えよう

交通ルールはもちろんのこと、横断時に「ドライバーは自分に気付いているかな」と確認することを繰り返しお子さんに教えてあげてください。

子どもは見ている！あなたの交通マナー

大人の交通ルール違反が目につきます。子どもは大人のまねをします。大人がしっかりと交通ルールを守る姿を見せることで、子どもの交通事故防止につながっていきます。

春の全国交通安全運動実施中

5/11(月)～20(水)は春の全国交通安全運動期間です。「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本とし、交通事故情勢等を踏まえて次の4点を運動の重点と定めています。

- 自転車の安全利用の推進
- すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい

着用の徹底

- 飲酒運転の根絶
 - 二輪車の交通事故防止
- また、期間中の5/20(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。交通事故にあわない、起こさないために、一人ひとりが交通ルールとマナーを守りましょう。

改正道路交通法施行 6/1(月)～

信号無視などの危険行為を行い、3年以内に2回以上摘発された悪質自転車運転者は、都道府県公安委員会より自転車運転者講習(有料)の受講命令書類が交付されます。この受講命令に従わない場合、5万円以下の罰金が科せられることになります。

詳細は警視庁ホームページ(HP) <http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/kotu/bicycle/kousyu.htm> をご覧ください。

[//www.keishicho.metro.tokyo.jp/kotu/bicycle/kousyu.htm](http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/kotu/bicycle/kousyu.htm) をご覧ください。

- ☎ 交通対策課交通係 ☎3647-4784
- 深川警察署 ☎3641-0110
- 城東警察署 ☎3699-0110
- 東京湾岸警察署 ☎3570-0110

今号の
主な内容

[2面]生活保護制度 [3面]江東区・第七消防方面合同水防訓練 5/21(木)
 [4面]民生・児童委員はあなたの身近な相談相手 [9面]江東区清掃事務所臨時職員(アルバイト)募集

UD
FONT